

様式第6（第2条関係）

裁 決 申 請 書

裁決申請者 住所
氏名

相手方 住所
氏名

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法（第9条
第32条
第37条）の規定による損失の補償
について同法（第9条において準用する土地収用法第94条第1項
第32条第2項（第37条第2項において準用する場合を含む。））の規
定による協議が成立しないので、下記により、裁決を申請します。

記

- 1 事業の種類
- 2 損失の事実
- 3 損失の補償の見積り及びその内訳
- 4 協議の経過

年 月 日

裁決申請者 住所
氏名

印

収用委員会 御中

備考

- 1 裁決申請者が2人以上の場合は、連名で申請することができる。
- 2 「損失の事実」については、発生場所、時期をあわせて記載すること。
- 3 「損失の補償の見積り及びその内訳」については、積算の基礎を明らかにすること。
- 4 「協議の経過」については、経過の説明のほかに、協議が成立しない事情を明らかにすること。
- 5 不要の部分は消すこと。